

## 会 議 要 録

名 称	豊 橋 市 環 境 審 議 会
開催日時	令和2年11月5日（木） 午後1時30分から午後3時45分まで
出席委員数	17人（委員定数17人）
出席委員名	稲垣隆司会長、井上隆信副会長、功刀由紀子委員、見日喜重委員、東海林孝幸委員、井上茂穂委員、浅岡孝知委員、山内智之委員、氏原憲志委員、蒲原聡委員、川本恭久委員、鈴木真理子委員、尾崎福子委員、鈴木康夫委員、高瀬栄子委員、内藤美子委員、牧眞司委員 （名簿順、敬称略）
事務局 職氏名	環境部長／山本誠二 環境政策課長／小林正彦 廃棄物対策課長／田村明浩 環境保全課長／牧野大公 再生可能エネルギーのまち推進課長／林真也 環境政策課 課長補佐／夏目幸宏 課長補佐／井上知之 主査／杉浦夕紀子 主査／三木寅男 担当／朝倉義智 廃棄物対策課 主幹／三ツ矢耕己、主査／丸山憲治 環境保全課 補佐／中野利昭 主査／向谷仁志 収集業務課長／若子尚弘 資源化センター長／提髪宏彰 施設建設室長／前田隆男 埋立処理課長／田邊章裕
議 題	(1) 第3次豊橋市環境基本計画の策定について（資料1） (2) 第2次豊橋市廃棄物総合計画の策定について（資料2）
議事の概要	1. 会長あいさつ 2. 開会 3. 議題等 (1) 第3次豊橋市環境基本計画の策定について（資料1） (2) 第2次豊橋市廃棄物総合計画の策定について（資料2） 質疑応答（別紙のとおり） 4. 閉会

## 環境審議会会議録

日 時：令和2年11月5日（木） 13：30～15：45

場 所：市庁舎東館8階 85・86会議室

委員数：17人／17人

1. 会長あいさつ

2. 開会

3. 議題等

(1) 第3次豊橋市環境基本計画（素案）について（資料1）

会 長：事務局より、議題の「第3次豊橋市環境基本計画（素案）について」説明してください。

（事務局より資料1について説明）

会 長：事務局より説明いただきましたが、何かご質問・ご意見はございますか。

委 員：22頁で温室効果ガス総排出量の削減率について平成25年度比との記載がないので、何年度比で削減するのか記載すべきであると思います。また、27頁のチェックリストについて、鳥類の確認種数がマイナス5%とあるが、なぜなのでしょう。55頁では「市内に生息する生きものの損失が阻止されている」とありますが、マイナス5%では生きものの損失が阻止されていないのではないのでしょうか。

事務局：現状での確認数がこのまま増えていくことは厳しいと思われます。生物多様性を保全していくという点では、現状維持というところを重点的に考えています。よって、どのくらいの幅が良いかという点で、マイナス5%としています。重点取組については、減らないということを目指しています。現状維持とした方が良いのか、ご検討いただければと思います。

委 員：現状維持していくという形にした方が良いと思います。

49頁に水資源の有効利用で、設楽ダム建設を促進するとありますが、豊橋市が何かできるのでしょうか。豊橋市の環境基本計画にはそぐわないようにも思いますが、いかがでしょうか。

事務局：豊橋市が行動してやることは基本的にないと思いますが、資金を拠出しています。また、豊橋市の区域を対象としています。豊川水系で考えた際には広域での対応が必要だと思い、このように記載しています。

委員：やはり何かそぐわないような気がします。水の有効利用とはあまり結びつかないように思いましたので、意見として聞いて頂ければと思います。

60 頁で、バイオマスプラスチック導入の検討とありますが、検討するだけなのでしょう。また、使い捨てプラスチックとバイオマスプラスチックは使い分けをしっかりとされているのでしょうか。そうであれば、今のごみ袋は全て使い捨てプラスチックだと思うが、本当にそれを使わないような生活を啓発していくのでしょうか。

事務局：クリーンアップ活動で使用するごみ袋で導入したいと考えており、現在業者に価格などを確認しているところです。バイオマスプラスチックの袋を徐々に広めていきたいと考えていますが、コストがかかるため、クリーンアップ活動で使うことにより、市民に徐々に認識してもらいたいと考えています。現在、経済産業省と環境省の共同でワーキンググループが開催され、新素材の利用促進について検討するとされており、今後動向を見極めていきたいです。

会長：できる限り環境負荷の少ないごみ袋に変えていけると良いと思います。

委員：海洋プラスチックごみ対策とプラスチックを使わないというのは別の問題であると思います。プラスチックを使用していても 100%回収されれば、マイクロプラスチックにはならない。また、CO2 削減という意味においてもプラスチックの削減は効果があります。ここでは、海洋プラのごみ対策としてなのか、CO2 削減なのかどちらの意味なのでしょう。

事務局：海洋プラスチックごみだけの問題だけではなく、CO2 削減にもつながるのでトータルで考えていきたいと考えています。

委員：バイオマスプラスチックのごみ袋導入については、環境基本計画の中には記載をされないのでしょうか。

事務局：国の動きにあわせて豊橋市も対応していくことになります。

委員：「使い捨てプラスチックを使用しない生活スタイルの普及促進」という言葉自体がかなり誤解を与える可能性があります。実際に使い捨てプラスチックのごみ袋を豊橋市で使っている状況では、誤解が出てくるのではないのでしょうか。

委員：22 頁の定量目標と指標について、「再生可能エネルギー施設の設置容量」と「エコファミリーの登録件数」という指標が達成すれば、「温室効果ガス総排出量（削減率）」の定量目標が達成されていくという考え方なのでしょうか。

事務局：定量目標である温室効果ガス総排出量 26%削減は国が掲げている削減目標にあわせたものであり、指標はその実現に貢献するものです。削減目標の 26%を達成するには他にも達成すべき目標がありますが、そのうち代表的なものとして 2つ掲げています。

委員：47 頁の現状の 3つ目と 4つ目に対応する課題が載っていませんが、これはどういった理由でしょうか。

事務局：概ね良好という状況に対して、具体的な課題のみを記載させていただいています。3つ目については、特に市の課題として記載していません。4つ目については、他の内容に関連していると考えます。

委員：先程の意見に全く同感です。菅首相が温室効果ガス排出を 2050 年に実質ゼロにすると言いましたが、豊橋市では可能でしょうか。また、生物多様性について、野生鳥獣は市内外の棲み分けを認識していません。豚コレラ対策のワクチンなどは市内ではなく市外の業者に依頼しており、地域の事情を知らずに実施しているのではないかと聞いています。有害駆除については農政課が担当になると思いますが、環境部と協働でやっているのでしょうか。

事務局：2050 年に温室効果ガス排出実質ゼロの件について、国がうたい始めましたが、現在の国の目標としては 2050 年にマイナス 80%を掲げています。来年の夏ごろまでにエネルギー基本計画が策定されることになっており、そこで目標値が提示された際には、それに合わせて目標を変えていく必要があると認識しています。果たして 2050 年ゼロという目標が達成できるのか、という点については、相当ハードルの高い目標値であり、そんなに簡単に到達できるものではないと考えています。現在の 2030 年に温室効果ガス 26%削減という目標は、そこに近づくためにまずはやれることを進めていこうという考えとしています。

事務局：豚コレラ対策については、愛知県の事業実施者として業者が選定されており、効果のあるような場所を選定していると聞いています。猟友会など有害鳥獣の捕獲については、農業支援課で実施しており、豊橋市の鳥獣被害防止計画及び特定鳥獣保護管理計画のもとで行っています。

委員：豊橋市だけで計画しても、周辺地域と連携しなければ効果が上がらないと思われる。フェンスが張ってあっても、市境などで切れているところもあります。周辺自治体と一緒にやっているのかどうか疑問です。有害駆除の処理の仕方も豊橋

市だけ煩雑な状況であり、地域の猟友会にとっては不可解なところがたくさんあると聞いています。

委員：35頁の豊川沿川地域について、川に生息する魚類の記述も必要ではないでしょうか。例えば、アユの産卵場になっており保全が必要となっています。また、山間地域と海をつなぐ中間点の位置づけとなっており、地域の生態系の特徴でもあり広がりにもなります。人の生活にとっても生物の生息環境としても、基盤となる地域だと思います。

また、三河湾沿岸地域についても、六条潟という干潟を全面に出して、特徴を表現されてはいかがでしょうか。ここはアサリの稚貝が発生する奇跡の干潟です。二枚貝や稚魚の保育の場、産業にまで繋がります。主な課題・リスクとしては、周辺に深く水深が掘られている場所がありますが、苦潮という現象で干潟の生物が全滅してしまいます。苦潮の影響を受けるリスクや、人の生活に必要な産業と共存していくために、どうしたら実現していけるのか、という書きぶりができるの良いのではないのでしょうか。

委員：国の河川事務所の調査にも加わっており、国ではアユの産卵状況などについて調査しています。市と国との境界があるかどうかはわかりませんが、大切な情報は共有化してはどうでしょうか。

会長：ぜひ話を聞いて頂き、もう少し具体的な課題や特徴を記載できると良いと思います。

委員：27頁の魚類でメダカの生息確認とありますが、メダカだけではないかと思しますので、何か工夫できると良いと思います。

事務局：生態系ネットワークづくり懇話会の中で、どの種も必要であるという意見もいただいています。ただ、実際に調査が可能な魚種、又はなるべく市民も参加できるような形でということで、まずは出来るものとして身近なメダカを挙げさせていただいています。調査対象については、委員会からも教えて頂けると良いと思います。

委員：干潟の観察会などで生物も把握されていると思いますので、また相談しながら進めて頂けると良いと思います。

委員：一部地域の方や企業がEM菌を使っており、それらを学校や任意団体が池や川に放流していると聞いています。それを市が理解し、把握をしているのでしょうか。

事務局：EM菌の水質浄化に対する影響についてはいろいろ聞いていますが、市内でどのように使われているのか、特に市として確認はしていない状況です。

会長：EM菌は計画には書きにくいと思われれます。

委員：小学校のプールで生き物調査をしており、2年前に小中学校のプールにEM菌を入れることはやめたと聞いています。EM菌によってそこで生きている生き物が激減すると聞いています。

## (2) 第2次豊橋市廃棄物総合計画（素案）について（資料2）

会長：事務局より、続いての説明をお願いします。

（事務局より資料2について説明）

会長：事務局より説明いただきましたが、何かご質問・ご意見はございますか。

委員：27頁で令和10年にごみ排出量がかなり落ち込む推計となっておりますが、なぜなのでしょう。30頁も同様の状況です。

事務局：令和10年にかけては資源化センターの更新を予定しており、それに向けて様々な対策を講じていく計画であり、その削減効果を見込んでいます。

委員：一方で、市民一人当たり排出量は、令和9年から10年で変わっていないようです。つまり人口が減ったことによる削減効果なのでしょう。

事務局：27頁のごみ排出量は、生活系ごみと事業系ごみをあわせた数字であり、市民一人当たりのごみ量は家庭系ごみの排出量となっております、その違いが出ています。

委員：事業系ごみを大きく減らすという考え方なのでしょう。徐々に減らすことは可能かもしれませんが、突然に削減ができるのでしょうか。

事務局：家庭系ごみの排出量は、古紙や生ごみ、プラなどの資源を除いたものであり、それらはしっかりリサイクルに回していくという意味で数字を抑えています。

会長：18頁の表で家庭系ごみなどの定義が説明はされていますが、家庭系ごみと生活系ごみの定義をしっかりと分かりやすく記載していかないといけないと思います。

事務局：計画書自体のボリュームが多く、至る所にこれらの用語が出てきますが、10頁に定義を記載しています。その他の頁においても、言葉が出てくるところでは同じような記載をした方が良く考えます。

委員：28頁において生活系ごみは「更なるごみの減量に努める必要がある」としているのに対して、事業系ごみについては、84頁で「経済活動の活性化も想定される」

との記載があり、推計より増えた数字で目標値が設定されています。図 3-8 の推計値にした方がわかりやすいと思われるが、なぜそうしないのでしょうか。

会 長：市民が見ても「えっ？」と思われると思いますので、どういった推計をされたのか、再度考えてもらった方が良いと思います。

委 員：もし企業立地によりごみの排出量が増えるのであれば、増えた分はこれだ、というように書けば良いのではないのでしょうか。可能性を想定して目標値にする意味がよくわからないというところです。30 頁などの最終処分量についても同様です。生活排水処理部門について、60 頁に目標設定の考え方として清掃と保守点検と法定検査とありますが、保守点検も目標を定められるのでしょうか。

事務局：保守点検については目標を掲げていませんが、受検率が 100%になることはあり得ません。未だ市内では単独浄化槽が過半を占めており、その保守点検率は 5%ほどの状況です。法定検査を進める中でそこから保守点検業者へ、保守点検業者から清掃業者へという情報の流れをつくり、法定検査の受検率をあげていくことで適正な清掃や保守点検を推進していきたいと考えています。

委 員：ぜひ目標を達成するように進めていただきたいと思います。

会 長：新築時の法定検査である 7 条検査の状況はいかがでしょうか。

事務局：7 条検査の受検率は相当高い状況ですが、11 条検査は低い状況です。

会 長：大変ですが、11 条検査を増やすことが重要であると思いますので、頑張ってくださいと思います。

委 員：22 頁で主な課題として、環境負荷の少ない新たな施設の計画的な更新との記載がありますが、具体的なことが無いからこういった記載なののでしょうか。進捗状況や問題点について市民にきちんと伝えておかなければ問題ではないのでしょうか。

事務局：前回、計画の変更を説明させていただきましたが、令和 9 年に焼却処理施設、令和 13 年に粗大ごみ処理施設の供用を開始する予定をしています。

委 員：超高齢化社会のごみ回収についてですが、新しいごみの分別方法になり高齢者は本当に苦慮しています。その中でも認知症により、ごみを捨てることができない世帯がいて、家のごみ屋敷になっている方もおられます。そういった状況を把握していただきたいと思います。このようなことも含め、ふれあい収集をどのように発展していくのか、プランを教えてくださいと思います。

事務局：ふれあい収集は体が不自由な方や、高齢のためにごみステーションまで持ち出せ

ない方の自宅に職員がごみを受け取りに行くものですが、足腰が丈夫であっても認知症によりごみ分別ができなかったり、ごみ出しができなかったりする方についても、ヘルパーなどを通じて市が面談し、必要であればふれあい収集の対象とします。ごみを捨てられない状況が続くと、ごみ屋敷となる可能性がありますので、そういった方を取り残さないように支援していきたいと考えています。また、今後、ますます高齢化が進むことが予想され、ふれあい収集の需要が高くなる可能性があります。車両や人員には限りがあります。今でも地域での助け合いでごみをステーションまで運んで行ってあげている地域もあり、そういった地域の共助を基本とする中で、さらにそれが難しい方については公助で支えていきたいと考えています。

委員：新型コロナウイルス感染症の影響により、例年よりも多くの市民が資源化センターに直接ごみを持ち込んでおり、大渋滞が発生する事態となっていますが、直接持ち込まれたごみの重量について、計測はされていますか。

事務局：今年は新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛等により、市民の方に時間があることや、特別定額給付金の支給によりベッドをはじめとした大型家具等の買い替えをした市民の方も多く、全体のごみ量が昨年度から20%強の増加となっています。できる限り「こわすごみ」や「もやすごみ」については、ごみステーションを利用してもらうようにしたいと考えています。なお、資源化センターへ直接ごみを持ち込まれる方の数は把握しており、1台あたりの積載量をはじめとした過去のデータから、直接搬入されるごみの量を推計しています。

委員：ある高齢者の自宅で冷凍庫が壊れ、市に出そうとしたら駄目だと言われたと聞いています。その際、普通の冷蔵庫ならば良いが、業務用ストッカーなら引き取ることができないと言われ、自宅に置いたままになっている状況です。家庭用と業務用の線引きは何なのでしょう。

事務局：家庭で使われていたものは一般廃棄物であり、家庭ごみとなります。冷蔵庫は家電リサイクル法の対象なので、自分でリサイクル業者か家電量販店に出す必要があります。個別に話をお伺いしたいと思います。

委員：ふれあい収集について、9月に収集業務課長と話し合いを行い、ヘルパーだけでは手に負えないことから、民生委員や老人クラブと一緒に見守っていこうという話をしました。自治会長はごみ屋敷の情報なども把握しているので、個別で相談さ

せていただいている状況です。このように前向きに検討を進めています。

資源化センターの混雑については、他の環境センターに持ち込みができなくなったことも要因の一つではないでしょうか、それを復活すれば分散されるのではないかと思います。

事務局：常時開設となると課題もありますので、年末年始などは環境センターに臨時の受付を開設することを検討したいと思います。「こわすごみ」については、大量で収集できないものはやむを得ませんが、それ以外はステーションの利用をお願いしたいと思います。

会 長：今後の進め方については、どうなっていますでしょうか。

事務局：正確な日にちは後程お伝えしますが、今回はパブリックコメントのための素案についてご審議いただきたいと思っています。

## 6. その他

会 長：本日はここまでにしたいと思います。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局：本日は大変お忙しい中、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和2年度第2回豊橋市環境審議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。